

平成 21 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名	セガサミーホールディングス株式会社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 里 見 治
	(コード番号 6460 東証第一部)
問 合 せ 先	グ ル ー プ 代 表 室 長 兼 グ ル ー プ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 室 長 上 田 晃 一 郎
	(電話番号 03-6215-9955)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は平成 21 年 5 月 13 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の趣旨

報酬の後払い的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績ならびに個人成果との連動を高めた報酬体系への移行を図ることを目的とするものです。

2. 制度の廃止日

平成 21 年 6 月 18 日開催予定の第 5 期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、第 5 期定時株主総会で重任する取締役および監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを同株主総会において付議する予定であります。なお、役員退職慰労金の支給時期につきましては、対象となる取締役および監査役の退任の時といたします。

4. 業績に与える影響

当社は、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しているため、制度の廃止に伴う業績への影響はありません。

以 上